

V 保存管理の基本方針

- ・「Ⅲ 広沢池の魅力と価値」及び「Ⅳ 保存管理の課題」を踏まえ、保存管理の基本方針を以下の通りに設定する。

○自然環境の保全

- ・多様な生物の生息地となる水面やヨシ原等を保全する。
- ・池の水質改善を検討する。

○歴史的景観の保全及び改善

- ・広沢池の水面をはさんで広がる眺望景観を、池外周のさまざまな場所から体感できる公園とする。
- ・歴史的景観の妨げとなる要素の改善を検討し、池外周から水面への見通しを確保する。
- ・歴史的視点場（月見の視点場としての観音島や釣殿ひろばなど）を保全する。
- ・池東岸から北嵯峨や曼荼羅山（鳥居形）への眺望を活かすため、既存の植栽木を適切に管理する。

○歴史的景観の活用

- ・池西岸及び東岸の視点場の整備を検討する。
- ・池周囲の危険箇所について、安全確保のための対策を検討する。

○歴史的景観継承の支援

- ・歴史的景観や自然を活かした公園として、保存管理を行う。
- ・公園の維持管理や活用について、市民や事業者との協働を図るとともに、地域の方の思いや御意見を活かす仕組み等について、検討を行う。